

資料 5

平成 26 年度 第 4 回 新潟市福祉有償運送運営協議会（会議概要）

日時：平成 27 年 3 月 19 日（木）午後 2 時～ 午後 3 時 15 分

場所：白山会館 羽衣の間

傍聴者数：なし

《出席者》

【学識経験者】

長岡技術科学大学 名誉教授 松本 昌二 会長

新潟県立大学 人間生活学部教授 島崎 敬子 委員

【NPO 等の代表】

新潟ボランティア連絡会 書記 石井 和子 委員

特定非営利法人 新潟 NPO 協会 常務理事 富澤 佳恵 委員

【利用者の代表】

福祉有償運送利用者 山寄 勉 委員

福祉有償運送利用者 岩森 三千代 委員

【福祉有償運送事業の運送主体の代表】

社会福祉法人 更生慈仁会 障害者総合支援センター長 広島 陽子 委員

【公共交通機関の代表】

新潟県ハイヤー・タクシー協会 専務理事 鈴木 久夫 委員

新興タクシー株式会社 代表取締役 新保 忠雄 委員

白根タクシー株式会社 代表取締役 和泉 徹 委員

県都タクシー株式会社 代表取締役 佐藤 真一 委員

【公共交通運転手の代表】

全新潟タクシー労働組合 書記長 高橋 正行 委員

全国自動車交通労働組合連合会 新潟地方連合会 書記長 海藤 正彦 委員

【市の職員】

新潟市福祉部 福祉監査課長 丸山 朋子 委員

1 開会

福祉総務課長よりあいさつ

会議成立の報告（委員16名のうち、14名が出席）

新任委員の紹介（全新潟タクシー労働組合 高橋正行委員）

オブザーバーの紹介（新潟運輸支局 輸送・監査部門 運輸企画専門官 佐久間様）

2. 議 事

（1）福祉有償運送の新規登録申請について（社会福祉法人 いぶきサポート協会）

以下、松本昌二会長が議事進行。

<事務局より「資料1-1」「資料1-2」により新規登録申請案について説明>

【質疑応答の概要】

- （新保委員） NPO法人から社会福祉法人へ事業を引き継ぐということだが、その引き継ぎが適正に行われているのであれば、NPO法人と内容が同じなので、審議する必要がないのでは？
- （事務局） 事務局も、名称変更の届出だけで足りるのか運輸支局に確認したが、手続き上は別の人格となるので、「新規申請」となるとのこと。NPO法人が解散し、社会福祉法人が引き継ぐことについては、両法人の総会の会議録等で確認しており、問題はないと認識している。
- （和泉委員） 整備管理責任者が法人の理事長となっているが、登記簿の法人所在地は「紫竹卸新町」となっており、申請書の事務所は「山木戸」となっている。実際、整備管理責任者である法人の理事長はどちらに常駐しているのか？
- （社会福祉法人いぶきサポート協会）
福祉有償運送の事務所の「山木戸」にいる。
- （山寄委員） （上記の質疑について）申請書式に色々な所在地が記載されているので、わかりづらくなっているのでは。
- （事務局） 法人所在地、事務所所在地、運行管理責任者や整備管理責任者の住所については登録申請書類で必要な記載事項となっている。

質疑応答を経て、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、旅客の範囲等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

(2) 福祉有償運送の更新登録申請について (社会福祉法人 とよさか福祉会)

＜事務局より「資料2」により更新登録申請案について説明＞

【質疑応答の概要】

(新保委員) 運行管理体制の書面に、事故対応責任者の「委託を含む」とあるが、
どうということか？

(社会福祉法人とよさか福祉会)

福祉有償運送とは直接関係ないが、法人の別事業で、施設送迎をシルバー
人材センターに委託しているものがある。

この記載を削除すべきか事務局と相談したい。

(事務局) 「委託を含む」の文言を削除すべき。

質疑応答を経て、上記の文言を削除することを前提に、福祉有償運送の必要性、運
送の区域、旅客から収受する対価、旅客の範囲等について、協議会の協議が調った
ものとするに全員異議なし。

(3) 新潟市福祉有償運送運営協議会への協議依頼について

① 複数乗車について (一般社団法人 よりいの会)

＜事務局より「協議依頼③」の資料により、複数乗車の協議依頼について説明＞

質疑はなく、複数乗車について、協議会において認められる。

② 対価の変更について (特定非営利活動法人 グリーン)

＜事務局より「協議依頼④」の資料により、対価変更の協議依頼について説明＞

質疑はなく、対価の変更について、協議会において認められる。

3. 報 告

(1) 登録事務の権限移譲について

＜新潟運輸支局より説明＞

- ・自家用有償旅客運送の事務・権限について、平成27年4月1日から移譲を希望する市町村等において行うことが可能となった。
- ・平成27年4月1日より、新潟県が移譲を受ける。交通政策課が所管。
- ・県内市町村の意向については、胎内市が平成27年度中、三条市が平成28年度以降に移譲を受けることを希望している。

- ・長岡市，十日町市，南魚沼市は未定。新潟市は移譲を受けない。

＜事務局より説明＞

新潟市は地方分権推進の点においては賛成だが，運送区域が複数の市町村にまたがる実施団体があり，その場合は登録申請先が複数存在することになり，実施団体にとって負担が大きいので，移譲を希望しなかった。ただし，県が移譲を受けることで，広域の範囲がカバーされ，地方分権の推進も図られる。

【意見・質疑応答の概要】

(海藤委員) 登録事務の権限移譲については，ずっと反対してきた。

この度県が移譲を受けることについては大変残念である。

今回の登録事務の移譲に関連して，自治会など法人格のない団体についても，福祉有償運送の実施主体とするような検討がされていたが，このような場合も協議会で合意を得る仕組みに変わりないと考えていいか？

(新潟運輸支局) 協議会での合意は必要である。

(和泉委員) 現時点で新潟市は移譲を受けないということであるが，

今後再度検討することはあるのか？

また，その際は協議会に報告していただけるのか？

(事務局) 協議会事務局だけの話ではなく，新潟市としての判断になる。

仮に再度検討することがあれば，協議会には事前に報告させていただく。

(2) 田中委員の退任について

＜事務局より報告＞

- ・田中委員が職場の異動により，協議会に出席できなくなるので，委員を退任したいとの申し出を受ける。
- ・田中委員の事情を踏まえ，ご本人の意向に沿って申し出を受け，3月31日をもって解嘱させていただく。
- ・後任の委員については，4月1日付で委嘱する予定。

4. 閉会

<事務局より連絡>

今後の日程について、新規申請等なければ、7月下旬～8月上旬に開催を予定。

<最後に富澤委員より意見あり>

【質疑応答の概要】

(富澤委員) 登録団体が管理運営のため日々作成する書類を今回見せてもらったが、きちんと書類は作成されており、管理運営体制がしっかりしていることがわかった。今回、書類を持参していただいたが、今後も続けて欲しい。

(事務局) 次回も更新申請の協議の際に書類を持参するよう団体に要請する。

≪配付資料≫

資料名	内容	備考
次第		
協議依頼①	登録申請案 (社会福祉法人いぶきサポート協会)	非公開
資料1-1	協議概要 (社会福祉法人いぶきサポート協会)	
資料1-2	小委員会での指摘・意見等の概要 (社会福祉法人いぶきサポート協会)	
協議依頼②	登録申請案 (社会福祉法人とよさか福祉会)	非公開
資料2	協議概要 (社会福祉法人とよさか福祉会)	
協議依頼③	複数乗車に係る協議依頼 (一般社団法人よりいの会)	
協議依頼④	対価の変更に係る協議依頼 (特定非営利活動法人グリーン)	